



栃木県公報

令和 2 (2020) 年
2 月 4 日 (火)
第 76 号

目 次

告 示

- 公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種の指定…………… 77
- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定…………… 78
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定…………… 78
- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録…………… 79
- 道路の区域の変更…………… 79
- 道路の供用開始…………… 80

公 告

- 土地改良区役員の退就任…………… 81
- 開発行為の工事完了…………… 82

人事委員会

- 令和 2 (2020) 年度栃木県職員 (大学卒業程度) 採用試験〔行政〕特別枠の実施…………… 82

告 示

栃木県告示第 54 号

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 (昭和 46 年法律第 68 号) 第 45 条において準用する同法第 39 条第 1 項の規定により公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種を指定したので、同法第 45 条において準用する同法第 39 条第 4 項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 2 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 指定をした業種及び職種

業 種	職 種
A01 農業	G46 農業の職業
E09 食料品製造業	H62 製品検査の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く) K77 包装の職業
E14 パルプ・紙・紙加工品製造業	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
E16 化学工業	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
E18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	H54 製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)
E24 金属製品製造業	I66 自動車運転の職業 K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
E25 はん用機械器具製造業	H57 機械組立の職業
E31 輸送用機械器具製造業	H52 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業
I56 各種商品小売業	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業

I 58 飲食料品小売業	H54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
I 59 機械器具小売業	K76 清掃の職業
K70 物品賃貸業	K76 清掃の職業
L74 技術サービス業（他に分類されないもの）	K76 清掃の職業
P83 医療業	I 66 自動車運転の職業 K76 清掃の職業
P85 社会保険・社会福祉・介護事業	E42 その他のサービスの職業 I 66 自動車運転の職業
Q87 協同組合（他に分類されないもの）	K78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
R92 その他の事業サービス業	K76 清掃の職業
S98 地方公務	E41 居住施設・ビル等の管理の職業 E42 その他のサービスの職業 I 66 自動車運転の職業 K76 清掃の職業

(注) 業種は日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）の中分類に、職種は厚生労働省編職業分類の中分類に定める区分による。

- 2 指定に係る市町の区域 県内全市町の区域
- 3 指定年月日 令和2(2020)年2月1日

(高齢対策課)

栃木県告示第55号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項に規定する指定小児慢性特定疾病医療機関の指定をしたので、同法第19条の19の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年2月4日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	指定年月日
ウエルシア薬局小山神鳥谷店	小山市神鳥谷5-17-23	ウエルシア薬局株式会社	令和元(2019)年12月20日

栃木県告示第56号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年2月4日

栃木県知事 福田 富一

- 1 病院・診療所

名称	所在地	開設者名	指定年月日
栃木県立岡本台病院	宇都宮市下岡本町2162	福田 富一	令和元(2019)年12月13日
田崎医院	那須郡那須町寺子丙1-56	医療法人眞晴会	令和2(2020)年1月6日

2 薬局

名称	所在地	開設者名	指定年月日
ウエルシア薬局宇都宮駒生店	宇都宮市駒生町1298	ウエルシア薬局株式会社	令和元(2019)年12月20日
ウエルシア薬局小山神鳥谷店	小山市神鳥谷5-17-23	ウエルシア薬局株式会社	令和元(2019)年12月20日

(健康増進課)

栃木県告示第57号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年2月4日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	事業者		事業所		登録の年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092700008	ユースタイルラボラトリー株式会社	東京都中野区1-35-6 レッチフィールド中野坂上ビル6F	土屋訪問介護事業所 宇都宮	宇都宮市元今泉2-11-6 ROSE TOWER元今泉1203号室	令和2(2020)年1月20日	口腔内の喀痰吸引、気管カニューレ内部の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

(障害福祉課)

栃木県告示第58号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年2月4日から同年3月4日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年2月4日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮向田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
68	前	宇都宮市本町12-11から宇都宮市塙田1丁目31まで	19.9~28.0	28.1	
	後	宇都宮市本町12-11から宇都宮市塙田1丁目31まで	19.9~28.0	28.1	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮向田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
68	前A	芳賀郡芳賀町大字下高根沢5103-16から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢5268-1まで	7.8～23.0	1163.6	
	前B	芳賀郡芳賀町大字下高根沢5103-16から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢5268-1まで	25.5～130.3	1138.6	
	後	芳賀郡芳賀町大字下高根沢5103-16から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢5268-1まで	25.5～130.3	1138.6	

Ⅲ

道路の種類 県道

路線名 一般県道 真岡筑西線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
76	前	真岡市寺内字大野原1580-13から 真岡市寺内1585-1まで	9.7～11.8	309.4	
	後	真岡市寺内字大野原1580-13から 真岡市寺内1585-1まで	17.8～22.9	309.4	

栃木県告示第59号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年2月4日から同年3月4日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年2月4日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
68	主要地方道 宇都宮向田線	宇都宮市本町12-8から 宇都宮市本町7まで	令和2(2020)年 2月4日
68	主要地方道 宇都宮向田線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢5116-1から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢5116-1まで	令和2(2020)年 2月4日
68	主要地方道 宇都宮向田線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢5126-7から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢5290-2まで	令和2(2020)年 2月4日

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2（2020）年2月4日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
大 美 間 土地改良区	理 事	國分 博		栃木市大平町横堀1045-1	令和元 (2019). 11.15	
	〃	籠谷 義廣		〃 大平町牛久59	〃	
	〃	横塚 久雄		〃 大平町川連565	〃	
	〃	山根 俊雄		〃 大平町土与381	〃	
	〃	石崎 政男		〃 大平町下高島539-2	〃	
	〃	大出 憲一		〃 大平町上高島567	〃	
	〃	河合 均		〃 大平町榎本905	〃	
	〃	小川 政喜		小山市大字南小林417-1	〃	
	〃	青木 勝		〃 大字大川島568	〃	
	〃	島田 和夫		〃 大字下泉442	〃	
	〃	岡本 栄二		〃 大字上泉234	〃	
	〃	戸井田 博	戸井田 博	〃 大字押切48	〃	令和元 (2019). 11.16
	〃	大橋 清	大橋 清	栃木市大平町真弓1274	〃	〃
	〃		國分 正昭	〃 大平町横堀272		〃
	〃		山根 久男	〃 大平町土与384		〃
	〃		野口 清	〃 大平町真弓1577		〃
	〃		田中 憲一	〃 大平町下高島577		〃
	〃		広瀬 茂男	〃 大平町上高島526		〃
	〃		横田 徳康	〃 大平町榎本682		〃
	〃		鈴木 正信	〃 大平町蔵井1087		〃
	〃		神山 隆	小山市大字南小林96		〃
	〃		小川 強	〃 〃 818		〃
	〃		湯本 幸宏	〃 大字大川島570		〃
〃		荒井 康勝	〃 大字上泉291		〃	
	監 事	神山 健司		〃 大字南小林26-1	令和元 (2019). 11.15	
	〃	岡 正太郎		栃木市大平町真弓948-1	〃	

監事	増山 隆		栃木市大平町蔵井660	令和元 (2019). 11.15	
〃		籠谷 和博	〃 大平町牛久326		令和元 (2019). 11.16
〃		横塚 久雄	〃 大平町川連565		〃
〃		岸 利一	小山市大字下泉444		〃

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2(2020)年2月4日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字川中子字上川中子1530番3	河内郡上三川町大字川中子1637番地	上 野 雅 人
河内郡上三川町大字鞘堂字海道東57番4	河内郡上三川町大字鞘堂57番地5	A I K A E W L E R S A K
芳賀郡芳賀町大字西高橋863番3	芳賀郡芳賀町大字西高橋884番地	山 城 和 也
下野市下石橋字郭内391番5、391番6、392番3	鹿沼市麻苧町1571番地8	指 田 正 市 指 田 花 子
下野市上大領字江川端172番1	下野市大光寺一丁目16番4号 b e r c e a u C202	保 坂 正 大
下野市柴字宮路1323番10	下野市柴1308番地	池 立 也
さくら市櫻野字五斗蒔493番4、493番6、496番、497番、498番1、499番2、499番3、500番1、501番、502番、504番1、505番、506番、547番、548番、549番 (開発行為に関する工事) さくら市櫻野字五斗蒔546番の一部、545番の一部、550番の一部、字清水1045番3の一部	さくら市櫻野505番地	株式会社ビッグワン

(都市計画課)

人事委員会

○令和2(2020)年度栃木県職員(大学卒業程度)採用試験〔行政〕特別枠の実施

令和2(2020)年度栃木県職員(大学卒業程度)採用試験〔行政〕特別枠を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則(平成28年栃木県人事委員会規則第14号)第9条第1項の規定により公告する。

令和2(2020)年2月4日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

令和2(2020)年度栃木県職員(大学卒業程度)採用試験〔行政〕特別枠を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
行 政	20名程度	知事部局、教育委員会事務局、企業局等の本庁又は出先機関(県立学校を含む。)に勤務し、各種施策の企画立案、許認可等の様々な一般行政事務に従事します。

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

6月28日(日)実施予定の栃木県職員(大学卒業程度)採用試験との併願が可能です。

〔行政〕特別枠試験は、栃木県職員(大学卒業程度)採用試験と試験内容が異なりますが、採用後の差異はありません。

2 受験資格

(1) 年齢

平成3(1991)年4月2日から平成11(1999)年4月1日までに生まれた人
ただし、次の場合を含みます。

ア 平成11(1999)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人及び令和3(2021)年3月31日までに卒業見込みの人

イ 栃木県人事委員会がアと同等の資格があると認める人

(2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合 格 者 発 表 ※2
第 一 次 試 験	4月12日(日)	受 付 8:15~8:50 説 明 9:00~9:30 基 礎 能 力 検 査 9:30~11:20 (適性検査を含む) 論 文 試 験 12:45~14:15	宇都宮大学峰キャンパス	第1次合格者は、4月23日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
第 二 次 試 験	口述試験Ⅰ 口述試験Ⅱ ※1	5月16日(土)、17日(日) のいずれか指定する1日 【同日実施】	栃木県庁 研修館	最終合格者は、6月4日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、第2次試験受験者に可否を通知します。

※1 具体的な日時等は、第1次合格通知でお知らせします。

※2 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会PC版ホームページ

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)及び

栃木県人事委員会モバイル版ホームページ

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>)にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
----	-----	-----	-----

第一次試験	基礎能力検査 (60分)	75点	一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。 120題出題、全問必須解答。 出題分野は、文章読解能力、数的能力、推理判断能力、時事・教養基礎英語です。
	適性検査 (35分)	-	職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
	論文試験 (90分)	75点	表現力、論理性等について記述式による筆記試験を行います。 1,100字程度。 (参考) 令和元(2019)年度課題:「人手不足対策について」
第二次試験	口述試験Ⅰ (約40分)	110点	あらかじめ提示した課題について受験者1名当たり2分程度(1グループ5名程度)で企画提案をした後、受験者間で質疑応答等を行う集団試験を行います。 (参考) 令和元(2019)年度課題:「栃木県の観光振興を推進する取組について」
	口述試験Ⅱ (約30分)	240点	主として人物について個別面接試験を行います。
資格調査	-	-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
ただし、基礎能力検査、論文試験及び口述試験Ⅱの得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
なお、基礎能力検査が一定の水準に達しない場合は、論文試験の採点は行いません。
- 試験問題(基礎能力検査)の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。
- 口述試験Ⅰ・Ⅱの詳細は、第1次合格通知でお知らせします。

5 採用

最終合格者は、令和3(2021)年4月1日採用予定です。

6 給与

初任給(給料)は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。令和2(2020)年2月1日現在、基準となる給料月額188,700円(4年制大学)です。上位の学歴又は一定の職歴等を有する人には、この額に一定の基準により加算されることがあります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.5か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されます。

7 受験手続

電子申請(インターネット申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は、3月12日(木)正午までに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)にお問い合わせください。)

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」のページを必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されますので、必ず内容を確認してください。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)ま
------	---

	で電話でお問い合わせください。
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・3月2日(月)8時30分～3月23日(月)17時15分(受信有効) ・受付期間内に正常に受信したものを有効な申込みとします。 ・電子申請システムの臨時保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合があります。 ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票については、4月3日(金)までにメールでお知らせしますので、記載内容に従って、各自作成してください。メールが届かない場合は、栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。 ・受験票は、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(運転免許証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。)

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点(基礎能力検査が一定の水準に達しない受験者については、論文試験の得点を除く。)、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		